

広島県告示第百十九号

令和六年広島県告示第九百七号（公共測量の実施）及び令和七年広島県告示第百七十四号（公共測量の変更）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県北部建設事務所長から通知があった。

令和八年二月十九日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（現地測量及び路線測量）

二 作業期間

（変更前） 令和六年十月一日から令和七年八月二十九日まで

（変更後） 令和六年十月一日から令和八年三月三十一日まで

三 作業地域

庄原市高野町新市地内